

町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年(2014年) 1 1 月 2 8 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例

町田市立図書館設置条例（昭和３３年１０月町田市条例第４９号）の一部を次のように改正する。

第２条の表に次のように加える。

町田市立忠生図書館	町田市忠生三丁目１４番地２
-----------	---------------

附 則

この条例は、公布の日から起算して６月を超えない範囲内において町田市教育委員会規則で定める日から施行する。

町田市立図書館設置条例新旧対照表

改正後	改正前														
(名称及び位置) 第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>町田市立鶴川駅前図書館</td><td>町田市能ヶ谷一丁目2番1号</td></tr> <tr> <td>町田市立忠生図書館</td><td>町田市忠生三丁目14番地2</td></tr> </table>	名称	位置	略	略	町田市立鶴川駅前図書館	町田市能ヶ谷一丁目2番1号	町田市立忠生図書館	町田市忠生三丁目14番地2	(名称及び位置) 第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>町田市立鶴川駅前図書館</td><td>町田市能ヶ谷一丁目2番1号</td></tr> </table>	名称	位置	略	略	町田市立鶴川駅前図書館	町田市能ヶ谷一丁目2番1号
名称	位置														
略	略														
町田市立鶴川駅前図書館	町田市能ヶ谷一丁目2番1号														
町田市立忠生図書館	町田市忠生三丁目14番地2														
名称	位置														
略	略														
町田市立鶴川駅前図書館	町田市能ヶ谷一丁目2番1号														